

サン・ポート通信

令和7年2月
vol.74



令和7年 年頭のごあいさつ

組合長 田頭 喜久己

新年、明けましておめでとうございます。

年頭にあたりまして、謹んでごあいさつ申し上げます。

住民の皆様におかれましては、ご健勝にてさわやかな初春を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、日頃よりサン・ポートの環境行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

次期新ごみ処理施設の更新につきましては、地元行政区役員の方々のご尽力、また、地元行政区住民の皆様のご理解ご協力によりまして、ご了承いただいたところでございます。心から感謝申しあげます。今後は、地域住民の皆様に親しまれる施設を目指してこの新たな事業を進めていきたいと考えております。

サン・ポートは皆様のご協力のもと、ごみの発生抑制とリサイクルによるごみの減量化・資源化の促進に努めて参りました。施設の操業開始から21年が経過し、施設も老朽化してきてることから、点検整備等を万全に行いながら、引き続き安心安全な操業が持続できるよう、あらゆる施策等を通じて、住民の快適な生活のため、更なるごみの減量化・資源化に取り組んで参りますので、住民皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、まだまだ寒い日が続いていますが、住民の皆様におかれましては体調管理に十分留意され、本年が輝かしい年となりますよう心から祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。



－目次－

●組合長挨拶	P1
●排ガスの測定結果	P2
●ごみ減量に関するお願い	P2
●リサイクル工房通信	P3
●入札結果について	P4
●ごみ直接搬入に関するお知らせ	P4

令和6年度排ガスの測定結果

項目\区分	測定結果		*1計画目標値	法規制値等	規制値等の根拠	備考	
	測定値	判定				測定箇所	測定年月日
窒素酸化物濃度	55 ppm	合格	100ppm 以下	250ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和6年 5月22日
	55 ppm	合格				2号煙突	令和6年 7月 5日
	64 ppm	合格				1号煙突	令和6年10月18日
硫黄酸化物濃度	1 ppm	合格	50ppm 以下	*3 K値 17.5 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和6年 5月22日
	5 ppm	合格				2号煙突	令和6年 7月 5日
	4 ppm	合格				1号煙突	令和6年10月18日
一酸化炭素濃度	6 ppm	合格	30ppm 以下	30ppm 以下	※5新ガイドライン	1号煙突	令和6年 5月22日
	4 ppm	合格				2号煙突	令和6年 7月 5日
	5 ppm	合格				1号煙突	令和6年10月18日
塩化水素濃度	17 ppm	合格	50ppm 以下	430ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和6年 5月22日
	18 ppm	合格				2号煙突	令和6年 7月 5日
	15 ppm	合格				1号煙突	令和6年10月18日
ばいじん濃度	*2 <0.005 g/Nm ³	合格	0.02g/Nm ³ 以下	0.08g/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和6年 5月22日
	*2 <0.005 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和6年 7月 5日
	*2 <0.005 g/Nm ³	合格				1号煙突	令和6年10月18日
ダイオキシン類濃度	0.000081 ng-TEQ/Nm ³	合格	0.05ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下 1ng-TEQ/Nm ³ 以下	※5新ガイドライン ※6DXN特別措置法	1号煙突	令和6年 5月22日
	0.000043 ng-TEQ/Nm ³	合格				2号煙突	令和6年 7月 5日
	0.00014 ng-TEQ/Nm ³	合格				1号煙突	令和6年10月18日
※4水銀濃度	0.29 μg/Nm ³	合格	—	50 μg/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和6年 5月22日
	0.08 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和6年 7月 5日
	0.25 μg/Nm ³	合格				1号煙突	令和6年10月18日

注記 上記濃度はすべてO₂濃度12%換算値とします。

*1：計画目標値は、施設運転上の自主規制値であり、国が定めている規制値より厳しい数値にしています。

*2：ばいじん濃度の<0.005は定量下限値0.005未満を示しています。

*3：硫黄酸化物濃度の法規制値等のK値17.5は、約2,000ppmに相当します。

*4：水銀濃度は、平成30年4月1日から大気汚染防止法の改正による水銀大気排出規制による測定です。

*5：法規制値等の新ガイドラインは、ダイオキシン類発生防止等ガイドラインのことです。

*6：法規制値等のDXN特別措置法は、ダイオキシン類対策特別措置法のことです。

ごみの減量にご協力をお願いします。

ごみを処理する過程において、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが発生します。ごみを減らすことで地球温暖化の進行を止める（または抑制する）ことに貢献できます。

下記に、家庭でできるごみ減量化に向けた取組み例を紹介します。ごみを減らすためにできることから始めてみませんか？

4R

「4R」とは、ごみを限りなく減らすことで環境への負荷をできる限り少なくし、さらに限りある資源を有効活用する循環型社会を実現するための重要なキーワードです。

Refuse(リフューズ) 不要なものは断る

- 使い捨て商品は買わない。
- 過剰包装は断り、簡易包装

Reduce(リデュース) ごみ発生を減らす

- 必要なものを必要な量だけ買う。
- できるだけ詰め替え容器に入った製品を選ぶ。

Reuse(リユース) 再使用(繰り返し使うこと)

- リターナブル容器（再使用できる容器など）のものを購入する。

Recycle(リサイクル) 再生使用(資源として再び利用すること)

- 資源になるものは分別する。
- リサイクル製品を積極的に利用する。

食品ロス・生ごみの削減

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。日本の食品ロス全体の約半分近くが、家庭から発生しています。食品ロスを削減するためには、家庭で食品ロスを出さないようになるだけでなく、食品の購入時や外食時にも気を付ける事が大切です。

<家庭でできること>

- 買い物前に冷蔵庫の中身を確認する。
- 食材は無駄なく使う。
- 好き嫌いせず残さず食べる。

<食品の購入時や外食時にできること>

- 使う分、食べられる量だけ購入する。
- 食べきれる量だけ注文する。
- 注文した料理は美味しく食べかる。

令和7年
2月

「リサイクル工房」通信

☎(0946)
23-1590

リサイクル品展示会(オークション方式)の報告及びご案内

第89回リサイクル品展示会（オークション方式）有料売り払いの報告

第89回リサイクル展示会を12月1日から12月5日まで開催することができました。参加者も回数ごとに増加し620名に達し盛況のうちに終了することができました。今回の展示会は、エレクトーン・囲炉裏・釣り具等多種多様な商品を展示しましたが皆様の協力のもと完売することができました。大変ありがとうございました。2月に開催する展示会が最終回となりますが職員一同皆様に喜ばれるよう一層の努力をしていきますのでより多くの参加をお待ちしております。

第90回リサイクル品展示会開催のご案内

第90回リサイクル品展示会(オークション方式)について

- 1 日 時：令和7年2月1日（土）～5日（水） 午前9時30分～午後4時まで
- 2 場 所：甘木・朝倉・三井環境施設組合「サン・ポート」 リサイクル工房棟
- 3 展 示 品：家具・家電製品・自転車類、
その他(食器・遊具類・着物・調理器具・花瓶・小物類)
- 4 参加資格：
※朝倉市・東峰村・筑前町・大刀洗町にお住いの18歳以上の方
※落札品の展示場内からの受け渡し（搬出・運搬）を自己責任で行える方
※落札品の「現状販売」であることをご承諾していただける方
- 5 入 札：
※ご希望のリサイクル品があれば複数品でも入札できます。
※100円以上10円単位の入札として、最高金額の入札を落札とする。

第90回リサイクル品展示会(ネットオークション方式)について

- 1 開 催 日：令和7年2月1日(土) 午前9時30分～5日(水) 午後4時まで
 - 2 入札方式：甘木・朝倉・三井環境施設組合のHPに記載する入札書に必要事項を記入し
送信をしてください。
 - 3 出品商品：自転車・家具類・食器類・電化製品等
自転車が当選された方は、防犯登録義務・ヘルメット着用の「努力義務」が発生
- 「サン・ポート」リサイクル工房 ☎ 0946-23-1590

展示会の開催終了について(お知らせ)

令和2年10月から展示会(オークション方式)を開催してきましたが、令和7年2月の展示会を持ちまして閉会することになりました。コロナで中止したこともありましたが約5年間皆様のご協力のおかげで、事故もなく無事開催することができましたことについてお礼申し上げます。なお、この度サン・ポート新施設建設に伴いリサイクル工房も閉鎖する運びとなりましたので併せてお知らせします。

感謝の気持ち

リサイクル工房にお世話になって早4年が過ぎようとしております。就任当時は、右も左も判らないまま就任しましたが、ようやく要領もわかり仕事も皆様の協力によりスムーズに進むようになりました。今考えると就任中には色んな事がありましたが、無事第90回の展示会を迎えることができそうです。皆様からのご支援で、より多くの展示品をご提供いただき感謝しております。

また、グラウンド利用及び教室利用の方々に対し、令和7年度から利用ができなくなりましたことは大変残念ですが、皆様ご協力いただきありがとうございました。

後残り少ない日々ですが全力で努めてまいりますのでよろしくお願いします。「リサイクル工房」通信をご愛読いただきありがとうございました。

「サン・ポート」リサイクル工房 職員一同

「入札結果」について ▼

令和6年度の事業について下記のとおり入札を実施しましたので、結果をお知らせします。

令和6年9月19日(木)入札結果

(消費税込価格)

資源化物引取事業(下半期分)

アルミ缶引取事業	2,805円／10kg
破碎アルミ引取事業	2,497円／10kg
スチール缶引取事業	409円／10kg
破碎スチール引取事業	359円／10kg
金属類(2級鉄・破碎困難物)引取事業	253円／10kg
紙類(雑誌)引取事業	226円／10kg
紙類(段ボール)引取事業	236円／10kg

ごみ直接搬入に関するお願い

●ごみの搬入時間の厳守をお願いします。

【受付日と受付時間】

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝日
9時～12時	○	○	○	○	○	×	第3日曜のみ受付	×
13時～16時30分	○	○	○	○	○	×	第3日曜のみ受付	×

※ 12時～13時までは昼休みです。

12月31日、1月1日から3日までは
搬入できません。

年末の12月29・30日は、16時までの
受付となります。

ごみ処理手数料

家庭系ごみ・事業系ごみ 150円／10kg

ごみの飛散防止対策をお願いします。



地域住民の方に迷惑をおかけしますので、ごみを搬入される際は、シートなどで覆うなどの対策をお願いします。

●「ごみ」に関する問い合わせは各市町村の環境担当課までお願いします。

朝倉市	朝倉市 環境課 (代表)0946-22-1111	東峰村	小石原庁舎 住民福祉課 0946-74-2311
筑前町	本庁舎 環境防災課 0946-42-6613	大刀洗町	住民課生活環境係 0942-77-2141

サン・ポートを構成する上記市町村以外から発生したごみは、サン・ポートには搬入できませんので、ご注意下さい。

お問合せ先

廃棄物再生処理センター

サン・ポート ☎0946-21-8077 リサイクル工房 ☎0946-23-1590

■ サン・ポートHPアドレス:<http://www.sun-port.org/>

物を大切に使い、みんなでごみを減らしましょう！